

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見について

令和5年1月18日
厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課
産業保健支援室

標記について、令和4年11月2日から令和4年12月1日まで御意見を募集したところ、御意見は寄せられませんでした。

皆様方の御協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。